

# 令和2年度事業計画書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## I. 基本方針

東日本大震災復興事業や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、度重なる自然災害対策や老朽化し更新時期を迎えている社会基盤整備への対応など、国家的事業や国民生活の安全・安心を守るため、建設産業が担うべく社会的な役割はますます重要となっています。

国内の働き方改革推進の流れの中、建設産業は予ねてからの担い手確保の問題が他の産業に増して喫緊の課題であることが浮き彫りになっており、国土交通省においても、建設産業政策2017+10の策定以降、いわゆる「担い手三法」の改正など建設産業の担い手確保のための諸々の施策を展開しています。

こうした中、当会としても平成30年第17回総会において将来を担う若者が希望を持って入職できる環境整備、健全な建設産業を目指すための決意表明として、「技能労働者の直用化、月給制、週休二日制導入に向けた取組等を含む5項目に亘る決議を行って、実現に向けて諸活動を実施しています。

本年度は、昨年4月から登録が始まった建設技能労働者の処遇改善の道筋とするための「建設キャリアアップシステム」の本格的な稼働に向けて国土交通省、元請企業団体とともに建専連として当該制度のカード登録等を積極的に推進していきます。

また、例年に引き続き、東日本大震災や各地で発生した自然災害の復興事業に寄与するとともに、建設専門業に働く職人の処遇改善の実現のため、適正な競争環境の整備、社会保険未加入対策、標準見積書の活用推進、重層下請構造の是正、技能労働者の確保・育成に関する諸活動を通じて、建設専門業の社会的経済的地位の向上といった建専連の設立目的に沿うよう、「地方整備局等との意見交換会」、「経営革新支援研修会」、「全国大会」等の開催はもとより、「専門工事業者の地域貢献活動のPR」、「社会保険等未加入対策」、「技能労働者の働き方改革」、「元請団体との連携」、「登録基幹技能者の適正な評価」、「若年者の建設業への理解や入職促進に向けた事業」、技能労働者の育成の中核的役割を担う「富士教育訓練センターの活用」及び昨年4月から活動

を開始している特定技能外国人制度への継続的な取り組みを行うほか、国内の新型コロナウイルス対策に関して業界内の経済的影響等に注視しつつ、必要な対応が取れるよう取り組んで参ります。

## Ⅱ. 実施事業

### 1. 建設専門業に係る施策確立等のための事業

#### (1) 企画委員会

- ①建専連の中長期的な方針・戦略づくり
- ②事業活動を展開していくための組織・財政基盤づくり
- ③人材の確保・育成のための諸課題に対する検討
- ④働き方改革における週休二日制、時間外労働対応に向けた取組
- ⑤建設業における女性入職推進、就労継続のための諸課題に対する検討
- ⑥専門工事業者の地域貢献活動の普及・P R
- ⑦若年者の確保等に向けた教育界等との連携に向けた検討 等

#### (1) -1 専門部会

企画委員会の下部委員会として、団体会員の諸問題を議題として抽出し、対応施策や活動方針等の議論・検討を行い、企画委員会に提案

#### (2) 特別委員会

週休二日制 専門工事業の適正な評価等について検討

#### (3) 事業委員会

上記活動を具体化していくための調査研究、立案、調整 等

### 2. 建設専門業に係る情報収集並びに研修会等の開催に関する事業

- (1) 情報、資料等の収集ならびに提供
- (2) 建設専門業の経営革新支援研修会の開催
- (3) 法令違反等の情報収集窓口の運営
- (4) 建専連HPによる情報提供
- (5) 教育界との連携に向けた意見交換 等

### 3. 建設専門業の社会的経済的地位の向上を目的とした啓発・宣伝

- (1) ホームページ等の広報媒体を活用した、委員会での調査研究成果等の関係機関へのタイムリーな発信
- (2) 全国大会の開催によるP R

- (3) 関係機関のイベントやマスコミ等の媒体・手段を利用したPR
- (4) 関係機関等との意見交換会の開催および要請活動
- (5) 若年者等を対象とした建設業への理解や入職促進に関する情報提供の充実 等

#### 4. 官公庁のその他関係機関に対する要請、意見具申、協力

- (1) 健全な建設産業の構築等を図るための要請活動
- (2) 施工条件・範囲リスト（標準モデル）の普及・活用を図るための活動
- (3) 中央建設業審議会など外部の各種委員会等に対する意見具申
- (4) 建設産業人材確保・育成推進協議会等への協賛、協力
- (5) 業種横断的な教育訓練施設等への協賛、協力
- (6) 外国人建設就労者受入事業への協力
- (7) 関係機関の事業運営等への協力
- (8) 関係行政機関、元請団体等との意見交換会の開催
- (9) 富士教育訓練センターの活用及び建て替への支援 等

#### 5. その他目的を達成するための事業

- (1) 各種の受託事業
- (2) 専門工事業総合補償制度の拡充・普及に係る事業
- (3) 地区建専連との連絡調整および活動等への支援事業 等

### Ⅲ. 庶務事項

#### 1. 会員団体の数

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
正 会 員	33 団体	33 団体	33 団体
特別会員	2 団体	2 団体	2 団体
賛助会員	8 団体	8 団体	8 団体

(注)令和2年4月1日現在の会員団体の名簿は、資料編:会員名簿のとおりである。